

報道資料

令和2年4月30日(木)

福祉医療部医療政策局 健康推進課

担当：森田・辻本

電話：0742-27-8662(ダイヤルイン)

内線：3134,2930

新型コロナウイルス感染症に関する県民向け電話相談窓口について

現在、県で設置している「帰国者・接触者相談センター」及び「一般相談窓口」について、5月1日より窓口開設時間を延長し、相談体制のさらなる充実を図ります。

あわせて、両窓口のファックス番号についても変更となります。

(電話番号については、変更はありません。)

<窓口開設時間>

	現 行	令和2年5月1日～
帰国者・接触者相談センター TEL：0742-27-1132	平日 8:30～21:00 土日祝 10:00～16:00	平日・土日祝 24時間
一般相談窓口 TEL：0742-27-8561	平日 8:30～17:15 土日祝 10:00～16:00	平日・土日祝 8:30～17:15
ファックス番号	0742-22-5510	0742-27-8565

県民の皆様へ

- 新型コロナウイルス感染症は、現在、県内で流行が認められている状況ではありません。風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。
- 咳や発熱など体調がすぐれない時は、症状を悪化させないために、またひとにうつさないために、無理せず休むようにしましょう。
- 「新型コロナウイルス感染症を疑う要件」に該当される方は、「帰国者・接触者相談センター」または保健所にご連絡ください。